

申告のご案内

申告期限は3月15日まで！期限内に申告を

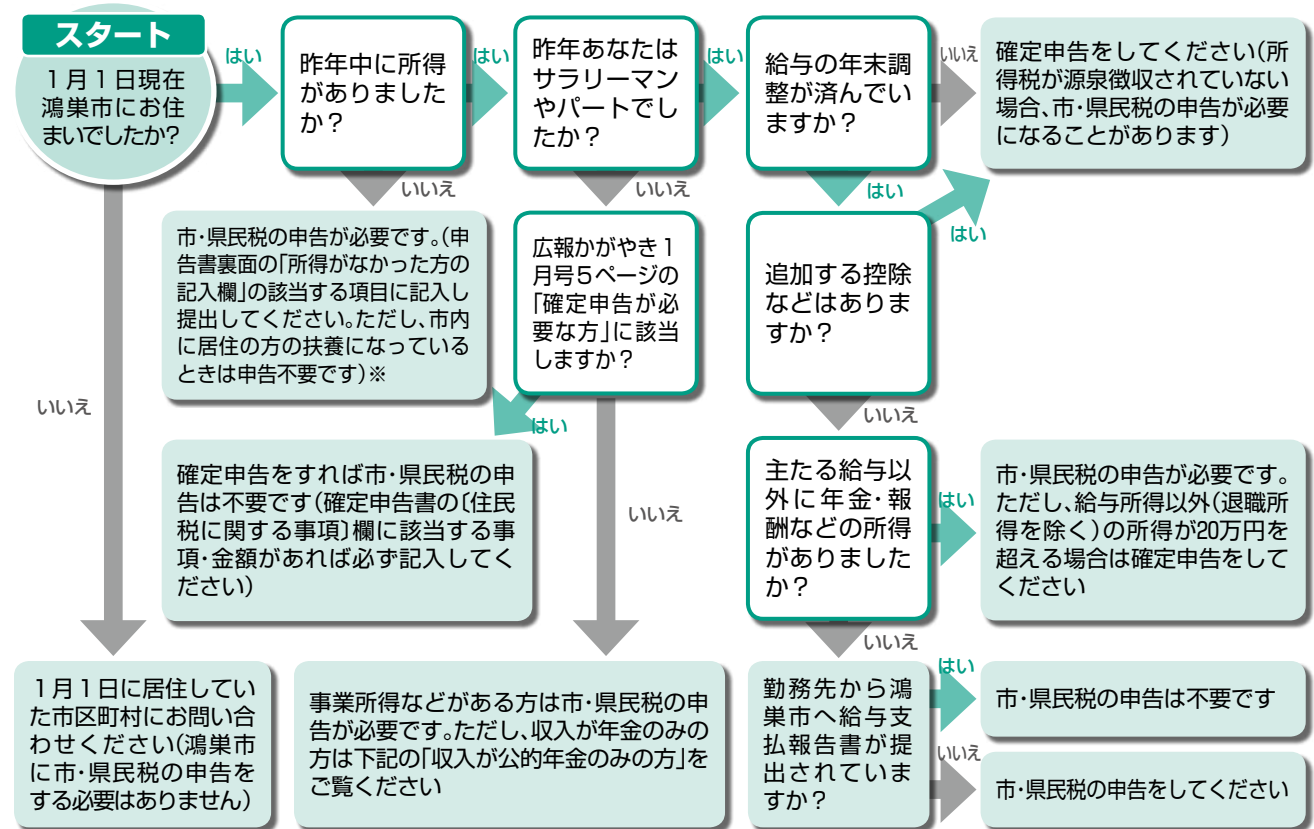
市・県民税申告の受付日程や会場を左表のとおりご案内します。混雑緩和のため、地区指定日での申告にご協力をお願いします。

市・県民税の申告が必要かどうかは下記の申告判定フローチャートをご利用ください。簡易な目安のため当てはまらない場合もありますので、ご不明な点は市民税課へお問い合わせください。

なお、平成28年分所得税の確定申告の日程などは、広報かがやき1月号又は市ホームページをご覧ください。

問い合わせ／市民税課特別徴収担当・普通徴収担当（内線2254～2257）

平成29年度 市・県民税の申告判定フローチャート



※申告が不要となっても、保育所入所・公営住宅入居・介護保険や事業資金等の申請に必要な所得証明書等の各種証明書を要する方、また、児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成制度を受ける方、福祉・国民健康保険税関係の軽減措置や高額療養費の給付を受ける方は申告が必要です

■ 収入が公的年金のみの方

公的年金等の収入が400万円以下で確定申告の必要がなく次の事項に該当する方は申告してください。

○公的年金等の収入以外の各種所得がある方

○「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除（天引きされている社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除、寡婦・寡夫など）に加えて各種控除（医療費、生命保険料、寄附金など）を受ける方

ただし、昭和27年1月1日以前生まれは148万円以下、昭和27年1月2日以降生まれは98万円以下で被扶養者がいない方は申告が不要です。

■ 申告書の送付

前年の状況をもとに、市・県民税の申告が必要と思われる方へ申告書類（市民税課・両支所及び市ホームページにもあります）を1月下旬に郵送しています。



◆市・県民税の申告受付日程(受付時間＝9時～15時30分)

と き	申告会場	地 区
2月23日(木)	川里生涯 学習センター	広田、北根、赤城、赤城台
2月24日(金)		屈巢、関新田、新井、境、上会下
2月28日(火)	吹上生涯 学習センター	吹上、吹上富士見
3月1日(水)		筑波、吹上本町、南
3月2日(木)		大芦、下忍
3月3日(金)		北新宿、新宿、鎌塚
3月6日(月)		榎戸、荊原、袋、前砂、明用、三町免、小谷
3月8日(水)		箕田公民館
3月9日(木)	あたご公民館	原馬室、滝馬室、小松、松原、氷川町
3月10日(金)	田間宮生涯 学習センター	大間、北中野、登戸、宮前、糠田、堤町、緑町、幸町
3月13日(月)	クレア こうのす	人形、本町、本宮町、雷電、富士見町、栄町
3月14日(火)		鴻巣、上・下生出塚、中央、ひばり野、生出塚、市ノ縄、八幡田、笠原、郷地、安養寺、常光、下谷、上谷、西中曾根
3月15日(水)		加美、宮地、東、天神、逆川、神明

※申告受付期間中は、市民税課及び支所窓口での受付は行いません。各施設の駐車場は、台数に限りがあるため利用できない場合がありますのでご了承ください

申告に必要なもの

- ①マイナンバー（個人番号）確認書類
- ②身元確認書類
- ③印鑑
- ④収入金額や経費の分かる次の書類

- 営業等・農業・不動産の所得がある場合＝記入済の収支内訳書や領収書など
- 給与・年金収入がある場合＝源泉徴収票、支払者の証明書など
- 各種控除を受ける場合＝証明書（生命保険料・地震保険料・国民年金保険料・寄附金など）または領収書
- 医療費控除を受ける場合＝医療費の明細書及び領収書
- 障害者控除を受ける場合＝障害者手帳又は障害者控除対象者等認定書
- 寡婦（寡夫）控除に該当する方は、相談時に申し出てください

■ 待ち時間短縮のために

医療費控除を受ける方は、事前に「医療を受けた人」「病院・薬局」ごとに領収書などを整理・計算し、明細書の作成をお願いします。

■ 郵送申告をご利用ください

無収入の方の申告や年末調整済の源泉徴収票の写しを添付することで申告が完了する場合は、申告書に必要な事項を記入のうえ、市民税課（〒365-8601中央1-1）へ郵送することができます。

郵送申告をする場合は個人番号確認書類・身元確認書類の写しの添付が必要です。

マイナンバー（個人番号）の記載と本人確認について

社会保障・税番号制度の導入に伴い、平成28年分の収入に係る申告から、マイナンバーの記載が必要となりました。申告手続きの際に下記書類を必ず持参してください。

※確定申告の場合、番号確認・身元確認書類の写しの添付が必要です

※配偶者控除、扶養控除等の適用を受ける場合には、その親族のマイナンバーの記載も必要になります（控除対象配偶者及び扶養親族の方の本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です）

	番号確認	身元確認
確認方法1	マイナンバーカード（個人番号カード）	
確認方法2	通知カード	運転免許証、健康保険証、パスポート、 在留カード、障害者手帳、年金手帳等 ※上記のうちいずれか1点

※申告者以外の方が申告に来る場合、下記の①、②の両方の書類が必要になります

- ①申告者本人の番号確認書類の写し ②申告者本人の身元確認書類の写し

